

**第 42 回新潟県スポーツ少年団競技別交流大会**  
**第 44 回新潟県スポーツ少年団軟式野球交流大会**  
**新型コロナウイルス感染防止ガイドライン**

令和 3 年 4 月 13 日（第 1 版）  
令和 3 年 5 月 14 日（第 2 版）  
新潟県スポーツ少年団

**団員が遵守すべき事項**

- 大会当日は必ず検温をし、37.5° 以上の発熱やせき、のどの痛みなどの症状がある場合は参加しない。
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合は、参加を見合わせる。
- マスクを着用する。ただし、競技中については、個人の判断に任せる。
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施する。
- 他の参加者との距離を（できるだけ 2 m 以上）確保する。
- 試合中に大きな声で会話、応援等をしない。
- 飲み物やタオル等は自分自身のもののみ飲用することとし、チーム内で共用しない。
- 施設内で飲食をする場合は、ソーシャルディスタンスの確保や会話を控えるなど感染防止策を徹底するとともに、試合後は速やかに会場から引き上げる。
- ゴミは、会場にあるゴミ箱に捨てず、持ち帰る。
- 自身の体調変化に注視し、体調がすぐれない場合は保護者や代表指導者に報告、相談する。

**代表指導者・引率指導者等（ベンチ入りする者）が遵守すべき事項**

- 試合のある日ごとに「新型コロナウイルス感染症対策申告書」を作成し、受付時に大会本部に提出する。
- 団員の体調を把握し、体調不良者は参加させない。
- 手指消毒液は各チーム、参加者が準備をし、持参する。
- 試合中だけでなく、試合の合間や控室等でも 3 密を防ぐように、注意を払う。
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施する。
- マスクを着用し、団員との距離をとりながら指示を出す。
- 試合前のオーダー交換時及び整列時に握手はしない。（整列はする）
- 試合終了後に相手チーム側へ挨拶に行かず速やかに自軍ベンチへ引き上げる。
- 飲み物やタオル等は自分自身のもののみ飲用することとし、チーム内で共用しない。
- ゴミは、会場にあるゴミ箱に捨てず、持ち帰る。
- 次の試合のチームはベンチの清掃と消毒が完了するまではベンチ入りしてはならない。
- 施設内で飲食をする場合は、ソーシャルディスタンスの確保や会話を控えるなど感染防止策を徹底するとともに、試合後は速やかに会場から引き上げる。
- 参加後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、新潟県スポーツ少年団に報告する。

**保護者・観戦者が遵守すべき事項**

- 子どもの検温を確認するとともに、37.5° 以上の発熱やせき、のどの痛みなどの症状がある場合など、体調不良の場合は参加させない。
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合は、参加を見合わせる。
- 当日会場に設置されている「新型コロナウイルス感染症対策申告書」に必要事項を記入し、大会本部に提出する。
- マスクを常時着用する。
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施する。
- 他の参加者、来場者との距離を（できるだけ 2 m 以上）確保する。
- 観戦中に大声での応援や鳴り物を使用しない。
- 団員との接触を控える。

- 施設内で飲食をする場合は、ソーシャルディスタンスの確保や会話を控えるなど感染防止策を徹底するとともに、試合後は速やかに会場から引き上げる。
- ゴミは、会場にあるゴミ箱に捨てず、持ち帰る。
- 本人、団員が大会参加後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、新潟県スポーツ少年団に報告する。

### 主管団体が遵守すべき事項

- 試合会場、控室、観戦場所等において、3密を回避する対策を講じる。
- 大会運営関係者の体調を把握し、体調不良者は参加させない。
- 試合のある日ごとに大会運営関係者の「新型コロナウイルス感染症対策申告書」を作成するとともに必要に応じて検温すること。
- 参加者（単位団、保護者・観戦者）に対して「新型コロナウイルス感染症対策申告書」の提出を求めること。
- 個人情報保護の観点から「新型コロナウイルス感染症対策申告書」の管理に十分留意し、大会終了後、新潟県スポーツ少年団に速やかに送付すること。
- 本ガイドラインのほか会場地市町村及び施設等の指示に従い、競技を行う。
- 練習場所及び試合会場に消毒液等を設置すること。
- 試合と試合の間に会場（椅子や机、手すり、扉等）の消毒や用具（ボール、器具等）の消毒を行うこと。
- 審判への水分の提供は行わない。各自で準備してもらう。
- 大会運営関係者等が参加後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、新潟県スポーツ少年団に報告する。
- 主管団体は、体調不良者、濃厚接触者（感染疑いのある者含む）、感染者などがある場合、個人が特定されないよう情報管理を徹底すること。

### JSBB（全日本軟式野球連盟）感染予防ガイドラインより（上記以外の内容）

- 軟式野球の活動によってクラスター発生・感染拡大が生じないように、日頃から感染予防対策を徹底し、単位団（対戦相手も含む）及びスタッフ、審判員、大会関係者が安全、安心して軟式野球を楽しむためにも「体調不良のない者」かつ「感染予防対策を日頃から行っている者」が活動することが大前提となる。
- 主催者は、大会期間中に単位団内で濃厚接触者や感染疑いが生じた場合は、出場辞退を勧告または参加資格を取り消すことができる。
- 単位団内で新型コロナウイルス感染症と診断された者が出た場合、発症日（症状が出た日）の前日、前々日に単位団活動があった場合には、単位団関係者が感染可能期間に陽性者と接触していることから、濃厚接触の状況を保健所に確認し、状況把握が完了するまで単位団活動を自粛すること。（状況把握が完了できなければ大会への参加を辞退すること。）ただし、当該者の発症の前日、前々日に接触がなく、他に体調不良者が存在しないことを確認できる場合は、該当者以外での参加を認める。
- ベンチ内に居る時には、全員がマスクを着用することを推奨する。ただし、熱中症予防に配慮すること。（軟式野球の競技環境および競技の特性を考慮し、選手並びに球審のマスク着用の義務付けは行わない。）
- 肌が触れ合うハイタッチなどは行わず、各々コミュニケーション方法を模索すること。

#### 連絡先・申告書提出先

（公財）新潟県スポーツ協会新潟県スポーツ少年団  
 〒950-0933 新潟市中央区清五郎 67 番地 12 デンカビッグスワンスタジアム内  
 TEL：025-287-8600 FAX：025-287-8601 E-mail：suposyo@niigata-sports.or.jp

#### 休日の緊急連絡先

新潟県スポーツ少年団事務局 赤沼 090-6652-0753

本ガイドラインは新型コロナウイルス感染症の感染状況等によって適宜変更・修正する場合がある。